

お知らせ（器） 005
平成22年2月26日

特定器材マスターの改定について

今般、平成22年1月29日付け「保医発0129第6号」に基づき、特定器材マスターに下記のレコードを追加しましたのでお知らせします。

なお、このレコードは平成22年2月1日から平成22年3月31日までの間に「ウォールフレックス十二指腸用ステント」（販売名）を用いて行われた療養に係る請求用として、マスターユーザーの利便性を考慮し、暫定的に設定したものであり、平成22年4月1日以降に適用される機能区分等が告示された時点で改めて改定します。

記

（変更区分「3」）

平成22年2月1日 適用

特定器材 コード	特 定 器 材 名	金額 種別	新又は現金額
710010551	胃十二指腸用ステントセット	1	258,000